

河村先生との3つの思い出

—文章語的口癖、社会学的率直さ、市民社会への信頼—

檜田 美雄

私は、河村望先生を指導教員として、都立大の学部時代と修士時代を過ごした。学部（社会学専攻）の卒業が、1986年3月。大学院修士（社会学専攻）の修了が、1988年3月である。その後は、半年間、学部（人文学部）の研究生において頂き、受験勉強をした。1989年4月からは、筑波大学大学院に移動したので、都合6年半の都立大生活であった。河村先生のゼミは、学部3年生から所属し続けていたので、先生のご指導は、4年半受けたことになる。以下、その間のエピソードを3つほど書いて、思い出の記としたい。

まず、最初の思い出は、先生の「口癖」である。少し長い文章語風の言い回しのあとに「○○○であるといえよう」という言い方で締める口癖は、他の院生にも伝播していたと思うが、私も、十年以上、真似をさせて頂いた（記憶では、1996年秋に、徳島大学に赴任したあと、数年は使っていたと思う）。授業でも、日常でも、この言い回しは少し変に思われていたようだが、しかし、このように日常的に「書くように語る習慣」を持てたことは、社会学者という、一種の「もの書き」になる訓練としては、かなり有効だったように思われた。いまでも、ときどき意識して、先生の口跡を真似してみることがある。

次の思い出は、先生の「率直さ」である。この稿を書くに当たって、手元にある先生の著書および訳書のいくつかを見てみたが、たとえば、ローレンス・クレーダー著、河村望訳の『市民社会の弁証法』の「訳者あとがき」には、出版不況で、訳稿ができ上がった後も、数年にわたって出版できなかった未来社に対し、先生が「未来社はいつから＜印税＞未来社だけでなく、＜出版＞未来社になったのか」（419頁）とボヤくくだりが出てくる。悪口といえば、悪口で、もうすこし温和な言い方ができないものか、とも思わないでもないが、その一方で、言われてみれば、全くもってその通りで、その描写的的確さに、さすがしさをも感じるのである。つまりは、河村先生の「率直さ」は、どんな事態に出くわしても、目の前で生起している事象をとにかく端的に描写してしまう、という先生の「社会学的観察眼」の自然な発露のようなのである。そう考えると、どの悪口にも、社会学的な観察的態度の要素が垣間見え、授業の冒頭や途中で先生の「悪口」が楽しかった理由も、（今考えれば）わかる気がするのである。じつは、私の今の年齢（54歳）は、自分が、大学3年生のときの河村先生のご年齢と同じなのであるが、自分が当時の河村先生と同じ水準の（率直さが社会学的意味を持つと評価できるレベルの）「悪口」を言えているかどうか、というところかなり心許ない。10年遅れで許してもらって、60歳代の半ばになるまでには、なんとか先生のレベルにまで達したいものだ、と思っている。

なお、この「率直さ」話には、後日談がある。私は、都立大の博士後期課程の入試に落ちたあと、大きな流れとしては、福祉社会学および医療社会学の領域に方向転換していこうということになり、筑波大学の大学院入試に出願することとなった。その際、願書の「受験者についての所見」（たしか、受験生調書の下の4～5行の空欄だったと思う）を修論の指導教員として河村先生に書いて頂いたのだが、受験者本人は、「知識社会学や理論社

会学の研究も並行して行っていきたい」という（未練たらしい）希望を述べているのに、先生は所見欄に「・・・彼が理論の研究を行っていくのは向いていないので難しいと思う（大意）」と、決然とお書きになっていた。もちろん、これは、文脈的には、せっかくの落第・転学というチャンスに、なかなかはっきりとした（理論社会学から福祉社会学への）転身という態度を取らない私への、間接的なご指導でもあったのだろうが、少しびっくりしたのを覚えている。少々の抵抗や反発が予想されても、自分の確信ある「見立て」をきちんと呈示していく先生の「社会学的率直さ」に、価値があることはわかっていたが、まさか、その矛先が自分に向くとは思っていなかった。けれども、結局、その「見立て」は、「所見文」となって、私の自己愛的な自画像に修正を迫ってきたのである。いまは、じつにありがたいご指導だった、というしかない。なかなかできることではない、とも感じている。

さいごに、先生の「市民社会への信頼」について、述べておきたい。当時の授業では、教員の生活のいろいろな側面が話題にされていたが、その中に、映画の話題もあった。私の学部3年生のとき（1985年）に、日本に来た映画に、『刑事ジョンブック：目撃者』（ハリソン・フォード主演）があったが、河村先生は、この映画を授業で紹介し、見るようにすすめて下さった。

後日テレビでも放映されたので、ストーリーをご存じの方も多いかと思うが、簡単に説明すると、この映画は、アメリカのアーミッシュの村を舞台としたサスペンス映画である。ある日、アーミッシュの村の母子が、村の外で殺人事件を目撃する。けれども、それは麻薬がらみで、腐敗した警察が絡んでいた事件であった。母子は追われ、アーミッシュの村に逃げ込むが、結局、警官たちにばれて乗り込まれてしまう。撃ち合いで、ハリソンが3人中2人を倒す。しかし、この映画は、「銃撃戦で終わる」わけではない。この映画の中での勝負は、最後に一人残った悪徳警官が、勝つか、負けるか、銃を置くかで、決着がつくのであるが、強力な武器を持った悪徳警官は、人質を取っているため、ハリソンには手が出せない。

けれども、悪徳警官は、銃を置くのである。どうして銃を置くのだろうか。それは、仲間の危機を察知して集まってきたアーミッシュの人たちが、銃を向けられても立ち去らず、目撃者である、という態度を続けるからである。その多数の市民的意志に負けて、悪者は銃を置くのである。つまりは、この映画は、（おそらく河村先生的にあって）市民社会の勝利が描かれている映画なのである。市民が、銃はとらなくても、「目撃者で居続けるぞ」という姿勢を示しつつけるのなら、銃を持ったものに勝つことができる、という話が描かれているのである。

そう河村先生が解説をして下さったわけではない。けれども、銃には銃を、という風潮が強まってきているようにもみえる安保法案の夏に、銃を用いない勝利方法があることが呈示された映画を河村先生がご推薦になっていたということを考えると、市民社会への深い信頼を先生がお持ちになっていたことだけは、確実だろうなあ、そのことの意味は、2015年の今も変わらずにあるのだろうなあ、と、30年前が思い出されるのである。合掌。

（かしだ よしお 神戸市看護大学、医療社会学・福祉社会学）